

第 32 回

根室市農業委員会総会

議事録

日 時 令和5年2月22日(火)

自 10時30分

至 11時00分

場 所 根室市役所中会議室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	福田光宏	○		
2	加藤珠江	○		
3	吉田純一	○		
4	市橋久	○		
5	田中照義	×		
6	伊藤久美子	○		
7	横峯祐子	○		
8	小笠原忠行	×		
9	田中俊彦	×		
10	古川哲也	×		
11	野村正浩	○		
事務局	事務局長	鵜飼豪生	○	
	農地主査	鈴木千亜紀	○	
	局員	稲本星奈	○	

出席委員（7名）

1番	福田	光宏
2番	加藤	珠江
3番	吉田	純一
4番	市橋	久
6番	伊藤	久美子
7番	横峯	祐子
11番	野村	正浩

出席職員

事務局長	鵜飼	豪生
農地主査	鈴木	千亜紀
農地担当	稲本	星奈

議 件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について

第 32 回 総 会 議 事 進 行

事務局長	只今から、 <u>第 32 回</u> 農業委員会総会を開催いたします。開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
議 長	(あいさつ)
議 長	委員の出欠状況について、事務局より報告をさせます。
事務局長	本日の出席委員は 7 名で欠席の旨連絡があったのは 5 番 田中照義委員 8 番 小笠原忠行委員 9 番 田中俊彦委員 10 番 古川哲也委員 です。 以上で報告を終わります。
議 長	只今、事務局長より報告がありましたように、現在のところ 7 名の出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第 27 条第 3 項並びに、「根室市農業委員会会議規則」第 6 条の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。
議 長	これより <u>第 32 回</u> 総会を開会いたします。
議 長	次に議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に <u>3 番 吉田純一委員、4 番 市橋久委員</u> 以上の委員を指名いたします。
議 長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第 31 条並びに「根室市農業委員会会議規則」第 10 条の規定により該当する委員はございません。 次に、会務報告をいたします。事務局より報告をさせます。
事務局長	(会務報告)
議 長	それでは、 <u>議事日程 6、</u> 議件の審議に入ります。
議 長	議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局より説明いたします。

<p>鈴木</p>	<p>(指名) 鈴木主査。</p> <p>農地法第3条の規定による、農地等の権利の移転の許可申請があったので承認を求めます。</p> <p>申請番号 1、1、所有権移転の当事者、譲渡人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇。2、土地の表示、所在、〇〇〇〇〇〇外〇筆、公簿地目、牧場、原野、現況地目、畑、登記の有無、有、面積、〇〇〇,〇〇〇m²、外〇筆、合計、〇〇〇,〇〇〇m²、利用状況、採草放牧地。3、権利移転の事由、譲渡人、搾乳停止のため、譲受人、乳牛の増による粗飼料確保のため。4、権利を移転しようとする契約の内容、契約の種類、賃貸権、土地の引渡し時期、令和5年〇月〇日、価格、〇,〇〇〇,〇〇〇円、賃貸権の期間〇年。5、当事者の経営計画、構成員、〇人、農従者、〇名。経営地、畑〇,〇〇〇,〇〇〇m²、採草放牧地〇〇〇,〇〇〇m²、合計〇,〇〇〇,〇〇〇m²。6、土地の表示は次のページになります。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、申請番号 1 に関して質疑に入ります。</p>
<p>議長</p>	<p>順次発言を許します。</p>
<p>議長</p>	<p>外にご発言ありませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「ありません」</p>
<p>議長</p>	<p>お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議ないものと認め、申請番号 1 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>全員挙手であります。</p>

		よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に議案第 2 号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を上程いたします。事務局より説明いたします。
議	長	(指名) 鈴木主査。
鈴	木	私たち農業委員は、農業者の公的な機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る業務事務については、個人所報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令順守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。
議	長	それでは、議案第 2 号 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
議	長	外にご発言ありませんか。
(委	員)	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、議案第 2 号 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	お諮りいたします。本総会に付託された議案は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(委員) 議 長	(なしの発言) ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。 ご苦勞様でした。
-----------------	---

令和5年2月22日

議 長 野 村 正 浩

議事録署名委員 3番 吉 田 純 一

議事録署名委員 4番 市 橋 久